

「都営辰巳一丁目団地創出用地における特別養護老人ホーム等整備事業」 質疑回答

No	該当箇所	質問事項	回答
1	(公募要項 14 ページ 14 行目) ⑩ 過去 3 年間の監督官庁の実地検査等結果（指摘事項及び改善報告書等）及び第三者評価（改善すべき事項）について	当該資料は特別養護老人ホーム等の高齢者施設に限らず、法人が運営する全ての事業（グループホーム、デイサービス等）を対象として提出する必要があるか、それとも応募事業に関連する事業に限定して提出すればよいか、ご教示いただければと思います。	公募要項P2の2（1）に記載している整備施設に関するものについて提出してください。
2	(公募要項 15 ページ 下から 15 行目) 図面作成について	老人短期入所施設は特養ユニットに混在・点在してもよろしいでしょうか。	可能な限り同一ユニット内に特別養護老人ホームの居室とショートステイの居室を混在させないようにしてください。なお、混在・点在することについて特別な事情がある場合には、個別に確認しますので詳細をお知らせください。
3	(公募要項 15 ページ 下から 15 行目) 図面作成について	計画地の高低差の情報（敷地内の高低差、周辺道路との高低差など）はございますでしょうか	現在の状況をお知りになりたい場合は、個別にご連絡ください。 今後、建物の除却を行い更地にする予定です。なお、除却工事によって敷地内の高さが変わる可能性があります。
4	(公募要項 15 ページ 37 行目) イ 既存運営施設の運営推進会議の実施状況・研修参加状況（令和 4 年度から令和 6 年度まで）について	法人が運営するすべての事業を対象として提出すべきか、あるいは応募事業と同種または関連する施設に限定して提出すればよいか、ご教示いただければと思います。	公募要項P2の2（1）に記載している整備施設に関するものについて提出してください。
5	(公募要項 15 ページ 37 行目) イ 既存運営施設の運営推進会議の実施状況・研修参加状況（令和 4 年度から令和 6 年度まで）について	研修参加状況については様々な研修があるが、全ての研修について開催及び参加人数等の記載が必要でしょうか。	公募要項P2の2（1）に記載している整備施設に関するものについては、開催内容及び参加状況を記載してください。
6	(公募要項 7 ページ 下から 2 行目) 地域包括支援センター併設加算について	地域包括支援センターは併設加算の対象とされない見込みとありますが、整備補助金の併設加算という認識で合ってますでしょうか。	お見込みのとおり、こちらの記載は公募要項の 6 .整備費補助の記載内容です。
7	(公募要項 12 ページ 22 行目) 施設開設時の居住費等について	社会情勢と開設時期を予測した居住費や食費にしてもいいでしょうか。	法人の考えにより提案をしてください。
8	(公募要項 12 ページ 22 行目) 施設開設時の居住費等について	原則変更は認められないとありますが、変更が認められる事案はどのようなものがありますか？	公募要項に記載のとおり、「原則変更」ではなく、「原則増額」は認められません。ただし、社会情勢等などの状況等により区と協議した結果、認めることもあり得ます。なお、変更する際は、東京都にも必要な書類提出がないか確認をしてください。 https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/tokuyou/yousiki
9	(公募要項 14 ページ 21 行目) ⑩ 預金残高証明書について	預金残高証明書（令和 5 年から令和 7 年までの各年 3 月 3 1 日付け及び令和 7 年 5 月末現在のもの）についてコピー提出でも良いかご教示ください。	正本には原本を、副本についてはコピーをファイリングしてください。

10	(公募要項 16 ページ 1 行目) 11 書類作成上の留意点について	各様式に枚数制限はあるか・適宜枠の幅を広げて良いか・行間の指定・文字サイズ・フォントの指定はあるかそれぞれご教示ください。	説明会配布資料に記載してありますように、基本的に様式は変更しないようにしてください。記述を求める様式以外は、1枚の様式は1枚に収まるようにしてください。様式 2 3 「開設までのスケジュール」のように、必要に応じて欄を加えて作成する場合も、1枚に収まるようにしてください。
11	(公募要項 13 ページ 下から 1 行目) フラットファイル、パイプファイル等の指定	ファイリングにおいて、フラットファイル、パイプファイル等の指定があるかご教示ください。	ファイルの種類指定はありません。
12	(公募要項 13 ページ 下から 1 行目) ファイリングする書類の印刷について	両面印刷・片面印刷の指定制限はありますでしょうか。	印刷は様式ごとに分けて（様式1の裏面が様式2とならないように）印刷してください。別に定めているもの以外に印刷指定は特にありません。
13	(公募要項 15 ページ 3 行目) CD-ROM での提出について	法人名が書かれている正本と、マスキングされた副本と両方をCD-ROM に格納するという形でよろしいでしょうか。	データにつきましては、マスキングしていないものを格納してください。
14	(公募要項 9 ページ 19 行目) 補助金の確定時期と条件	補助制度が令和 9 年 3 月 31 日までに着工する場合は条件とありますが、現時点での延長予定やその見込み、交付の判断基準（赤字回避等）を教えてください。	東京都の補助制度であり、制度がいつまで継続されるかは不明です。そのため、補助対象外となる可能性も踏まえたうえで、応募についてご検討願います。
15	都市型軽費・ケアハウスの運営単価と補助金の差異	都市型軽費老人ホームおよび介護専用型ケアハウスにおける、運営補助・減免制度（低所得者対応など）の有無と、運営リスクに対する区の対応方針を教えてください。	東京都からの運営費補助金はありますが、区からの運営費補助はありません。本整備施設全体での運営等についてご検討いただいたうえで、ご応募ください。
16	(公募要項 2 ページ 下から 1 行目) 地域交流スペースに対する区の期待と活用実績について	地域交流スペースの整備において、江東区として特に重視される活用内容や成功事例はありますか？防災以外での平常時の活用に関する期待も具体的に伺いたいです。	審査基準に関係する内容であるため、具体的にお示しすることはできませんが、地域の方に向けた魅力のある提案をお待ちしております。
17	(公募要項 2 ページ 下から 5 行目) 「都市型軽費」と「介護型ケアハウス」棲み分けの意図	都市型軽費と介護型ケアハウスの併設にあたり、江東区として特に期待する“入居対象者像”や役割分担があればご教示ください。	利用される方の介護保険の介護度や低所得の方など、本人の状況やニーズに応じた生活の場として、また、なるべく多くの選択肢の中から高齢者が望む場所で生活できるように整備を進めています。
18	(公募要項 5 ページ 16 行目) 浸水想定区域における具体的な防災設計、BCP 要件	施設が内水氾濫および高潮想定区域に立地する中で、江東区として必須・推奨される防災設備、避難計画、BCP 方針があれば具体的に伺いたいです。	区の各計画については、区ホームページよりご確認ください。 https://www.city.koto.lg.jp/bosai/bosai-top/kotoku/kekaku/index.html
19	(公募要項 2 ページ 下から 10 行目) 短期入所について	短期入所が 1 2 人程度と記載がありますが、運用上問題なければ 1 ユニット 1 5 名定員は可能でしょうか。	特別養護老人ホームの定員の 1 割以上であれば構いません。
20	(公募要項 2 ページ 下から 13 行目) 特別養護老人ホームについて	特養（ユニット）での定員に制限はありますか。	区独自の制限はありません。 東京都の基準につきましては、東京都の施設整備費補助審査基準をご確認ください。 https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shiseitu/tokuyou/kijun-youryou

(その他)

公募要項 9 ページ・上から 21 行目の 3 つ目の※印

江東区特別養護老人ホーム等整備費補助（区補助）について

江東区特別養護老人ホーム等整備費補助の補助額は、補助単価に施設定員数を乗じて得た額の合計額を上限としているため、「様式 11 事業費・資金調達内訳書等一覧表」等に記載される区の補助額については、評価項目として考慮します。